

職員の懲戒処分について

令和8年5月1日

富良野市総務部

標記の件につきまして、以下のとおり関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

1 被処分者

市民生活部 職員 40歳代

2 処分内容

戒告

3 処分年月日

令和8年5月1日

4 事案概要

被処分者は、契約事務において、適正な事務手続きを怠り、信頼を損なう不適当な処理を行った。